

事業者のみなさまへのお願い

10月21日時点で令和6年の交通事故死者数が20名となり、昨年1年間の交通事故死者数と同数となりました。昨年と比べ大幅に死亡事故が増えているうえ、今後も事故が発生しやすい時期が続きます。

事業者の皆様におかれましては、既に交通安全の推進にご理解・ご協力いただいているところではございますが、業務上、運転する機会が多いと思いますので、交通事故を起こさない・あわないために、交通法規について改めて従業員へ周知いただくとともに、安全運転の呼びかけをお願いいたします。

【ドライバーが注意すること】

- ・運転に集中する！
 - 運転に集中するために・・・
 - ・適度な休憩をとる
 - ・余裕を持ったスケジュールをたてる。
 - ・スマホの通知を切る。
- ・横断歩道では、歩行者を優先
- ・見通しの悪い交差点では、減速して左右を確認し飛び出しに注意する。

県としましても、一般ドライバーや歩行者、自転車利用者に対し、交通ルール・マナーの周知啓発を進めてまいります。

交通死亡事故が1件でも抑えられるよう、ご協力をお願いいたします。

○令和6年中の交通死亡事故の特徴（R6.10.21 現在）

- ・死者に占める高齢者の割合が高い 20人中16人（80.0%）
- ・死者に占める交通弱者の割合が高い 20人中13人（65.0%）
 - 自転車乗用者5人（+5人）、歩行者8人（+5人）
- ・亡くなった歩行者のほとんどが道路横断中 8人中7人（87.5%）
 - うち2人は横断歩道横断中
- ・亡くなった自転車乗用者全てがヘルメット非着用 5人中5人（100%）

○10～12月の交通死亡事故の傾向（R1～R5）

- ・10～12月は、交通死亡事故が増加
 - 10～12月は、1～9月のひと月平均死者数の約1.5倍
 - 10～12月は、死者に占める歩行者の割合が増加
- ・薄暮時・夜間における歩行者死亡事故が増加
 - 1～9月のひと月当たり歩行者死亡事故件数の約3.5倍
- ・薄暮時・夜間は高齢歩行者が被害にあう死亡事故が多い
 - 特に横断中が多く、薄暮時・夜間発生時、反射材はほぼ非着用